

# SOMPOケア中村橋 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 介護・医療連携推進会議 記録

開催日	開催時間
2018 年 8 月 8 日	13:30 ~ 15:00

## ■出席者

名前	所属	名前	所属
楠 文恵 様	練馬区介護保険課事業者指導係	鈴木 祐一	東京第3事業所第5エリアSV
清水 みどり 様	中村橋地域包括支援センター	西 さなえ	定期巡回管理者
望月 ちえ 様	ライフサポートさくら	川上 雅美	訪問看護管理者
伊藤 義倫 様	ホームケア練馬 (欠席)		
山添 友恵 様	めぐみの会 (欠席)		
		榎本 弘子	事務職員

## ■審議事項

1	開会の挨拶
2	介護・医療連携推進会議参加者のご紹介
3	SOMPOケアサービスの会社概要について
4	SOMPOケア中村橋事業所概要
5	サービス提供状況の報告
6	定期巡回事例紹介 (2事例)
7	サービスへの評価・要望・助言
8	協議会メンバーからのご連絡
9	評価表記入

## ■記録

### 1. 開会のあいさつ (西 管理者)

- ・ はじめに資料の確認。
- ・ 続きまして、出席皆様の自己紹介。 上記出席者参照

\*本題に入ります。

2018年度の介護報酬制度改定による、定期巡回・随時対応型訪問介護の変更点は7つありました。

介護報酬に関する改定としまして、生活機能向上連携加算や同一建物等居住者へサービス提供時の減産の見直しと処遇改善加算の見直しです。

サービス内容の変更は、ターミナルケアの充実です。

事業所運営に関する変更点は3つあり、オペレーターの設置基準の見直しです。

地域へのサービス提供の推進、そしてこの推進会議の見直しの3つでした。

推進会議は、元々年4回の開催でしたが、半年に1度となり、今回8月の開催となりました。

### 2. 推進会議の目的・構成メンバー・・・資料参照

定期巡回訪問介護看護とは。

- ・ 独居・重度の要介護者であったとしても、可能な限り自宅で自立した生活を送る事が出来る様

「訪問介護」「訪問看護」の連携の下で、ご利用者様の心身の状況に応じて24時間・365日必要なサービスを柔軟に提供します。

1日複数回、短時間の、「定期巡回訪問」と、通報による対応・訪問を行う「随時訪問」「随時対応を組み合わせた必要なタイミングで、必要な量と内容のケアを提供する事が出来るサービスです。

### 3. SOMPOケアサービスの会社概要について

- ・ SOMPOケア会社パンフレット・チラシ参照 (鈴木SV説明)

### 4. SOMPOケア中村橋事業所概要

#### ①事業内容

定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
訪問介護事業  
居宅介護支援事業  
訪問看護事業  
夜間対応型訪問介護事業

#### ②主なお問合せ受付 曜日/時間

曜日 月曜日～金曜日

時間 9:00～18:00

※24時間365日のサービスなので、電話等の対応は出来るようになっていきます。

#### ③全事業職員数(人)

正社員	27人
非常勤	22人
合計	49人

#### ④利用者状況(人) 平成30年7月31日現在

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24人
訪問介護事業	32人
居宅介護支援事業	170人
訪問看護事業	118人
夜間対応型訪問介護事業	180人
合計	524人

#### ⑤事業所の特徴

- ・ ADL低下や介護度が上がり、さらに多くの介護が必要になっても、自宅での生活継続をご希望の方へは、定額で安心の定期巡回訪問介護看護サービスををお勧めします。
- また、居宅を中心にワンストップで訪問介護・訪問看護・定期巡回・夜間対応型訪問介護・有料老人ホームと、1人ひとりに合わせた多様なサービスの提案・提供を行い、住み慣れた街で暮らし続けたい!という思いをサポートしています。
- 訪問エリアは別紙にて確認して下さい。

## 5. サービス提供状況の報告

利用者数推移	H30. 2	H30. 3	H30. 4	H30. 5	H30. 6	H30. 7
月利用者数	23名	22名	22名	21名	21名	24名
新規サービス開始数	1名	1名	0名	2名	0名	3名
サービス終了者数	0名	2名	0名	3名	0名	0名
介護看護利用者数	18名	16名	16名	15名	15名	18名
介護のみ利用者数	5名	6名	6名	6名	6名	6名
平均介護度	3	3	3	3.1	3.1	3.3

サービス提供回数	H30. 2	H30. 3	H30. 4	H30. 5	H30. 6	H30. 7
定期巡回回数（日中）	1154回	1237回	1007回	1125回	1283回	1297回
定期巡回回数（夜間）	555回	691回	527回	660回	636回	672回
随時対応回数（日中）	72回	123回	87回	42回	59回	302回
随時対応回数（夜間）	104回	153回	46回	26回	29回	65回
随時訪問回数（日中）	66回	103回	62回	20回	10回	199回
随時訪問回数（夜間）	90回	147回	37回	10回	23回	33回

### 介護度別分析（1人当たり平均訪問回数/日）

	H30. 2	H30. 3	H30. 4	H30. 5	H30. 6	H30. 7
要介護1	1回	1.7回	0.9回	1回	0.8回	0.9回
要介護2	2.5回	2.3回	1回	1回	1回	1.8回
要介護3	3.3回	3回	3.1回	2.8回	3.8回	3.1回
要介護4	1.5回	0回	2.8回	2.5回	3.9回	3.6回
要介護5	4.5回	4.2回	4回	3回	4.2回	4回

## 6. 事例紹介（資料参照）

実際に私たちが援助に入っております方を事例として提供させて頂いております。

## 7. サービスへの評価・要望・助言

〇〇様：事例1の方は、施設入所されて、奥様は一人暮らしですか。

〇〇：ご主人がいらした時は、混乱されて奥様の物忘れも激しくなったのですが、今一人にりすごく元気になるれ、しっかりされたみたいです。

〇〇様：奥様方は、認定のある方なのですか。

〇〇：事例1の方は要支援で、事例2の方は何も使っていません。

〇〇様：仮にですが、奥様方が認知症で要介護の場合は、お二人で定期巡回を使う事が出来るのですか。

〇〇：要介護でしたら別々で受ける事が出来ます。

〇〇様：定期巡回を使う事により、安心感もあり、感謝していると思います。

報告も随時にあげる場合は、電話が多いですか。

〇〇：そうですね。ただ状況変化がなくても月に1度は、モニタリングなどをもって情報交換などを行っています。

## 8、協議会メンバーからのご連絡

〇〇様：在宅を支えると言うことで、練馬区のリサーチによると、高齢者の70%の方は、コンビニエンスから半径300m以内に住んでいます。

高齢者のコンビニエンスのご利用が多いので、見守りの拠点として、ネットワークを作って行く事を区が目指しています。全国初の試みです。

練馬区は色々と協定を結んでおり、新聞の販売店やコンビニエンスもオーナーさんに左右されたりしていましたが、関心の高いオーナーさんが多くなり、会社も社会貢献と言う事で、協定を結びました。

特に認知症の方、あるいは認知症かなと思われる方の対応を苦勞されている。わからない、困る認知症の高齢者の方の対応と言う事で、認知症サポート養成講座を受けて頂いていたのですが、今度は練馬区が独自で東大の大学院の方と共同で、認知症の方の対応を研修するプログラムを作り、そのプログラムを普及させて高齢者の方達を見守れる様にするのが、練馬区の構成です。

その第一弾が、コンビニエンスなのですが、店舗数が多いのと職員さんがずっと居ない事職員に対する研修プログラムなので、複数回行わなければならない。

もともと練馬区が、区民の皆様との協働プロジェクトで、区民の皆様の発案と一緒に遣って行く。

その事業の一つが認知症高齢者の対応を研修する、二プロ研修が出来て一緒に遣って行くと言う話になっています。

研修プログラムは、認知症だけではないのですが、10人お年寄りがいたら10人それぞれに柔軟に難しい所は沢山あると思います。

決められた事だけをやるのではない事も学ぶのではなく、ケースバイタと言う色々な対応と不安を掻き立てない事が認知症ケアの一番大事な所で、うまく対応すればパニックにならずに済むと言う事が狙いで、一緒に考えましようと言うプログラムになっています。

〇〇様：介護保険法は、3年に1回で平成30年度は第7期になります。

今年度から、更新の認定期間が最長24か月が、4月の審査会から36か月になりました。

例えばご利用者様が、前回同様の介護度だった場合、サービス事業者にとっては安定したサービスの提供になります。

あとは、36か月になったことにより状態の変化を見て行かないといけない。

状態の変化があるとケアマネさんの仕事になりますが、区分変更を考えなくては行けない。

と言うような、良い面と悪い面が有りますが、36か月にすると同時に審査会の簡素化と言ううたい文句もございませう。

前回の介護度から次の介護度の変化のない人、16%が前回と介護度が変わっていない。

練馬区は審査会は簡素化しないで、審査会資料を見て介護度を審査会が決められています。

30年3月末で、33,000人弱の何かしらの介護度を持っている方がいます。

全国的にもかなりの数の認定者がいますが、高齢でも元気な方が増えていますし、

それぞれ一人ひとり違いますので、大変なこともあると思いますが、皆様にも

協力して頂き、より良いサービスを提供出来る様に、区としても頑張っていきたいと

思いますので、宜しくお願いします。

〇〇様：認定期間が36か月になった事で、その間に区分変更をかけることも有るわけで、

その時のケアマネの月1回の訪問では、見えない部分も多く、現場のスタッフの声って

とっても大事であって、それによって申請をかける時に書面でこの様な事があって、区の方にも説明が出来て、区の方もそれを采配してくれる事が有るかと思うので、報告がとても助かりますので続けて頂きたいと思います。

#### 9. 閉会の挨拶

皆様長時間に渡りありがとうございました。これをもちまして終了させていただきます。

次回につきましては、半年後になりますので2月頃になるかと思います。

また、日程調整出来ましたらご連絡させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。